

# 白い雲

SHIROIKUMO  
弁護士 伊藤茂昭 季刊通信  
2017年新春 62号

## Contents

- ・ご挨拶
- ・残虐な刑罰—死刑—の廃止を!!
- ・「事務所経営」に関するインタビュー記事掲載
- ・宝塚特集
  - 宝塚歌劇愛好会1周年記念パーティ
  - エリザベト観劇会
  - 2017年前半の東京宝塚劇場
- ・中央大学学会 新宿白門倶楽部 講演会
- ・弁護士会会務等の活動のご紹介
- ・シティユーワ法律事務所のご案内



「ストーンヘンジと白い雲」伊藤陸 撮影

## ご挨拶

## 心を新たに もう一働き



皆さま、新年にあたってどのような誓いをたてられているでしょうか。

私は、まず今年の慌ただしさから少しは解放されたところで、多くのクライアントのみなさんのためにもう一働きすること、そして激務を支えてくれた家族のためにより多くの時間を割くこと、その一方弁護士会で与えられた役割については引き続き務めを果たしていきたいと考えています。

振り返れば昨年3月末までは毎日が嵐のようでした。東京弁護士会では、戦後70周年記念事業、安保法案についての歴代全会長の声明の発表、歌舞伎町のぼったくり被害対策、赤字の続く法律相談センターの改革による黒字化、史上初の東弁の一般会費の値下げ、三会協調路線のもと多摩支部問題での前進などの成果をあ

げることができました。これらはすべて担当副会長をはじめ理事者全員の協力による功績であったことを重ねてお伝えしておきたいと思います。

日弁連では、法曹養成問題での臨時総会を担当、執行部の方針を圧倒的多数で決断することができました。今後は優秀な若手が陸続と法曹を目指すことのできる環境整備が重要です。

最後に、旧年中ご協力をいただいたみなさんに心から感謝し、あわせて、新しい年、平和な日本が間違った方向に進むことのないように主権者である日本国民がしっかりと政治を監視することの重要性を訴えて新年のご挨拶とします。

2017年1月 弁護士 伊藤 茂昭

# 残虐な刑罰-死刑-の廃止を!!

2016年日弁連人権擁護大会は、10月7日に福井市で開催され、日弁連は「死刑制度の廃止を含む刑罰制度全体の改革を求める宣言」を可決した。

日弁連のこの宣言は、多くのマスメディアにも取り上げられ、日弁連の内外で多くの激論が交わされた。私は、我が国も、可能な限り速やかに死刑を廃止すべきと考える。死刑存続による、犯罪予防・抑止の効果は、すでに廃止されている国の統計データなどからもその論拠がないことが明らかになっている。応報としての私的な仇討ちは歴史と共に違法化されたが、国家が独占する刑罰における死刑はその仇討ちの代行であって、許されるべきではない。いわば、国家による殺人も、正当防衛の要件と同様な思想による以外は、許されるべきではない。国家の戦争の放棄が、自衛のみ認めているのと同様である。

しからば凶悪な殺人犯はどのような刑罰で対処すべきか。予防的な意味での隔離と、矯正を目的とした一生の生をもつての償いを行わせることこそが、犯罪者を人間として扱う刑罰の意義である。とすれば、まず仮釈放のある無期懲役より重い終身刑を早期に導入し、同時に死刑を廃止することが必要であろう。

死刑に関する日本の歴史については、1964年日本評論

社発刊の正木亮の著書「死刑 消えゆく最後の野蠻」(写真)に詳しい。私も今回の日弁連人権擁護大会の後、死刑問題に詳しい弁護士の紹介で買い求めた。

その記述によれば、儒教、仏教の影響もあり、724年一時的に、聖武天皇が

死刑を廃止した。さらに818年嵯峨天皇は宣旨をもって律を改正し、「謀殺故殺の犯人にして官位あるものは遠流、しからざるものは禁獄」と定めた。爾来347年間我が国からは死刑という刑罰が消えた。この347年間は公家・貴族の文化が主流の時代であるが、その後の武士の時代・戦国時代と比較した場合、その時代を平和な時代と言わずにはられない。このような誇りある寛容の歴史をもつ我が国で未だ死刑が存続していること自体が嘆かわしい。

「人殺しを罰する総意の表現にほかならない法律が、公然と殺人を命令する、なんとばかりではないか。」18世紀イタリアの思想家ベッカリアの記述である。



## 2017年1月 東弁協発行 「パターン別 勝ち残るための 法律事務所経営ガイド」

東京都弁護士協同組合(東弁協)には、会員のための事務所経営講座プロジェクトチームがあります。瀧上玲子先生が主査をされ全体をまとめておられますが、担当専務が私の友人の笹浪雅義先生です。そして事務所規模や経営方針などに関する多様な在り方についてヒアリングを行い、まとめる活動をされています。その一環として私の事務所も対象となり、私に対するインタビューが行われることになりました。

私は弁護士になって勤務弁護士を2年経験後、伊藤茂昭法律事務所として一人で独立しました。弁護士を3名採用後、共同経営の出発点となる「伊藤・松田法律事務所」となり、その後税理士と連携して「東京シティ法律事務所

「事務所経営」に関する  
伊藤茂昭のインタビュー  
記事が掲載されます。

所」と名称変更し、さらにユウワパートナーズと合併、弁護士50名の「シテューワ法律事務所」となり、このインタビュー時で、日本の弁護士138名、他の資格者、スタッフ等総勢300名を超える事務所に成長してきました。

インタビューではその辺りのことを、かなり長時間にわたってお話しさせていただきましたがそれを約1万7000字に要約させていただき、このたび東弁協から発行される「パターン別 勝ち残るための法律事務所経営ガイド」に掲載されることになりました。その冊子は全国弁護士協同組合連合会(全弁協)の会員に2月頃には配布されるとのことですので、事務所経営にとって少しでも皆さんの参考になることがあればと思いお知らせする次第です。

Party

# 東京弁護士会宝塚歌劇愛好会 1周年記念パーティ

於 新橋第一ホテル;アンシャンテ



汀夏子さんと

東京弁護士会には、2015年9月1日に発足した宝塚歌劇愛好会という同好の皆さんが集う会がある。

9月1日は今から89年前の1927年に日本で初めてのいわゆるレビュー「モン・パリーわが巴里よ」が宝塚で上演された日でもあり、宝塚では「レビュー記念日」とされている。私たちもこれにあやかり創立の日を9月1日と決め、2016年に1周年を迎えた。

そもそも、私が30年来主宰してきた「すみれを後援するひまわりの会」がその前身である。「すみれ」はもちろん宝塚歌劇の象徴の花、そして弁護士バッチのデザインは「ひまわり」である。

略称「すみれ・ひまわり」は、長年にわたり、副会長お二人の協力を得て、生徒さんのお食事会や観劇の会を継続してきた。

そして、2015年より広汎な会とすべく、規約の作成、役員の選任、入会資格、入会手続き、会費の徴収などの会計の規定の整備を行い、何度かの準備会を経て、創立総会を開催した。そして現在では弁護士の家族等の準会員を含め、50名を超えるところまで拡大した。

行事としては東京の本公演の観劇会を毎回一回は開催し、年に数回東京弁護士会厚生委員会が会員のために企画する観劇会のお手伝いしている。

そんな愛好会が1周年ということで開催したパーティには49名が集まった。

メインは、宝塚の往年のトップスターの汀夏子さん、その素晴らしい歌と軽妙なトークに出席者の大きな拍手がなりやまなかった。

私も汀さんにうながされて、壇上に上がり、なぜ弁護士になったのか等の質問を受け、法学部に転身前の医学部生時代の学生運動の話題に及び、「過激派から歌劇派へ」とか、「ろうや」に入った経験のある「ロイヤル」などと汀さんのトークに合わせたお話をさせていただいた。

客席にはゲストとして、元月組のこだま愛さん、元雪組の紫ともさん、元月組の麻乃佳世さん、元花組の森奈みはるさんと、四人の娘役トップスターが勢揃いして文字通り各テーブルでの談笑に花がさいた。

また客席ゲストの四人のスターさんは順次、汀さんに促されて壇上に上がり、現役時代や退団後のエピソードや汀さんの激しい突っ込みの対応で客席をわかせてくださった。

こだま愛さんは、2016年4月から7月にかけて再演された「ミー&マイガール」の初演時の娘役トップとしてサリーを演じ、麻乃佳世さんは、今年3月再演される「グランドホテル」の初演時のトップ娘役である。愛好会は引き続き毎公演観劇会を開催して行く予定であるが、1周年後も入会希望者が相次ぎ、弁護士会の若い会員が頑張ってくれていて、なんとも頼もしい限りである。

東京弁護士会宝塚歌劇愛好会会長  
シゲニー・イトン

## 四人の娘役トップスターが勢揃い



こだま愛さん



紫ともさん



麻乃佳世さん



森奈みはるさん



五人の出演者が終了後の楽屋で

## Theater

2016年9月24日、東京弁護士会宝塚歌劇愛好会（すみれ・ひまわり）の観劇会を開催しました。

「エリザベート」は、宝塚でも名作中の名作で、1996年一路真輝と花總まりの雪組トップコンビの初演以来、今回で9回目を数えます。人気演目とあって愛好会会員とその同伴者だけで50名を超え、昨年度の東京三会の理事者や東京以外の弁護士会の関係者など総勢70名の大観劇会となりました。

今回は、朝夏まなとと実咲凜音の実力に定評のある宙組トップコンビを中心に、フランツ・ヨーゼフに真風涼帆、ルキーニに愛月ひかる、と次代の宝塚を担う端正な男役二人が魅せてくれる素晴らしい舞台でした。

この作品のハプスブルク家の崩壊の過程の描き方の手法は尋常ではありません。抽象的な「死」を人格化させることにより、自我に目覚めた女性、エリザベートの深い内面を浮かび上がらせています。また現実の世界では殺人犯であるルキーニが、なぜか舞台回しとなって登場人物を歴史の証人として語らせていきます。この手法でルキーニの残虐性もすべて昇華し美しい舞台となっています。

そしてなんといっても音楽です。この舞台を観たあとはメロディが耳から離れません。とまあ、最高の舞台

## 宙組「エリザベート」観劇会

です。まだ宝塚を一度も観たことのない方にも絶対的なおすすめ作品です。またいつか宝塚で10回目の上演もあるでしょう。

そのときはまたどんなトップスターがトートを演ずるのか、エリザベートは？ ルキーニは？ と興味は尽きないと思いますが、そのときをまた楽しみに待ちましょう。

東京弁護士会宝塚歌劇愛好会会長  
シゲニー・イトン



開演30分前に劇場内階段前のロビーにて

## 2017年前半の東京宝塚劇場

専 花 月 雪 星 宙

新年、東京宝塚劇場は花組で幕を開ける。舞踊絵巻『雪華抄』と上田久美子作・演出の創作劇『金色の砂漠』。娘役トップの花乃まりあが退団。明日海りおの新相手娘役はすでに仙名彩世と発表されており、7月28日からの『邪馬台国の風』で、邪馬台国の女王ヒミコでお披露目。

続いて月組。2月後半からの『グランドホテル』。同組で涼風真世、麻乃佳世のコンビ以来14年ぶりの再演、今回は、珠城りょうのお披露目。愛好会でも、初演時の出演者をお迎えての食事会を開催する。

充実著しい宙組は4月『王妃の館』『VIVA! FESTA!』。朝夏まなとと実咲凜音の実力派コンビが

原作浅田次郎の作品に挑む。観劇会は4月16日。

星組。ブロードウェイの作品『THE SCARLET PIMPERNEL』の再々演。小池修一郎の演出。紅ゆずると綺咲愛里のトップお披露目と話題が多い。愛好会は5月と6月に2回の観劇会を開催する。

6月～7月が雪組『幕末太陽傳』『Dramatic"S"!』早霧せいなど咲妃みゆの退団公演。もとは60年前の石原裕次郎、フランキー堺も出演していたという日活映画。

観客動員270万人を超える宝塚歌劇、2017年も多くのファンの心を打ちながら、新しい歴史を作ってくれると信じている。

## 中央大学学員会 新宿白門倶楽部 講演会 前東京弁護士会会長

# 「伊藤茂昭 人生を語る」

2016年11月11日、新宿区内のホテルで、新宿白門倶楽部の定時総会での講演を依頼され、標記テーマで、お話をさせていただきました。

今までも大学等で、法律のお話や法曹の心構え、司法制度改革などについてのお話をしたことはあるが、今回のように自身の「人生」を語ったのは初めての体験である。

私自身の人生と言えば、やはり若い頃の体験をお話しせざるを得ない。兄が進んだ道を見て、また父親の期待もあって医学部に入学したこと、おそらく母親のDNAと思われる他人のために尽くすという道から学生運動に身を投じたこと、そのときに体験した逮捕・勾留から刑事被告人としての法廷での活動、そこで経験した父とのこと、母とのこと、法廷活動を通じて弁護士への転身を決意し法学部へ入学したこと、弁護士となってから、ふるさとから学んだ、上杉謙信・直江兼統



の「義」と「愛」などについてお話しさせていただいた。

また新宿ということもあり、2015年会長在任時に取り組んだ歌舞伎町「ぼったくり対策」

についても取り上げた。これは、当時歌舞伎町で頻発していた高額なぼったくり被害の対策を要請され、弁護士会が所管委員会の若手弁護士を中心に、警視庁、新宿区、地元商店街の協力の下にその撲滅に近い成果を上げる取り組みとなった。

最後に私のキャッチコピー「暗い暗人(クライアント)を明るい明人(メイト)に」をもって結びとさせていただきました。

### 弁護士会会務等の活動のご紹介

## 日弁連の業務改革シンポジウムが 東京で開催されます

日本弁護士連合会(日弁連)は隔年で「弁護士業務改革シンポジウム」を開催していますが、2017年度は、9月9日土曜日、東京大学で開催されます。

私は、ちょうど10年前の札幌で開催された第15回シンポジウムで実行委員長を務めました。今回はそんな経験もあってか、開催地地元の三会実行委員長を務めることになりました。現在、東京三会の委員会のメンバーが、開催に向けて分科会、全体会、ゴルフをも含む記念行事の準備中です。地方の大会と違い、東京はあまり代わり映えしませんが、分科会の数も多数あり、テーマによっては弁護士以外の一般の方の参加の多い分野もありますので、日弁連のホームページを参照の上、ご来場をお待ちしております。

## 公益財団法人東京弁護士会育英財団 ご寄付をお願いします

一般にはあまり知られていない団体ですが、昭和35年に東京弁護士会会員によって設立された育英財団があり、現在私はその理事長を務めています。目的は高校生、大学生、大学院生、法科大学院生に対する奨学金の貸与です。今まで170名の奨学生への貸与の実績がありますが、年々寄付金が減少しており、これまで通りの奨学生の募集が危ぶまれています。現在は公益財団法人として認可を受けており、当財団へのご寄付は東京都の条例指定対象寄付金として税務申告の際の寄付金控除の対象となっています。皆さま方のご協力をお願いします。

## 法律の作り手と担い手の架け橋 として弁政連は活動しています

日本弁護士政治連盟(弁政連)という団体があります。各主要政党と日弁連・弁政連との朝食懇談会の主宰などを始め、日弁連の政策実現のために国会議員への働きかけなどの側面援助をする団体です。また弁護士資格を持つ国会議員を積極的に育てるための企画や、弁護士資格を持つ若手の政策秘書を送り出したりもしています。国会議員は法律の作り手(Lawmaker)、弁護士はその担い手(Lawyer)です。弁政連はその二つの架け橋となるべく活動しています。私は現在、そこの副理事長兼総務委員長として活動していますが、国民の権利を守るため、司法制度を充実させるためには、個々の事件の解決だけではなく、政治の場での立法的解決も重要であります。是非みなさんのご協力をお願いいたします。



### Web版「白い雲」

ぜひご覧ください。

[www.shiroikumo.jp](http://www.shiroikumo.jp)

伊藤茂昭

検索

### 弁護士 伊藤茂昭の主要取扱分野

不動産取引・建築紛争・借地借家・会社法関係・相続・遺言

お問合せ  
ご相談は

電話 03-6212-5503 (直通・秘書)  
03-6212-5500 (代表)

メール [shigeaki.itoh@city-yuwa.com](mailto:shigeaki.itoh@city-yuwa.com)

現在シティユワ法律事務所は弁護士 145 名の法律事務所です。特色は、国内、国際  
の両分野、国際企業から、大企業、中小企業、個人まで、金融、M&A などをはじめ会社  
法務や倒産・再生、訴訟事件など、多様な分野に対応できる総合事務所です。国際分野も  
ワールドローグループの一員として世界の事務所と交流があるのみならず、英米はもちろん、  
ドイツ法、韓国法に精通した専門家をはじめ、東南アジア諸国の法務にも対応できる体制  
を整えています。

私の専門分野は、国内を中心として、不動産、建築、相続、会社法務等ですが、様々  
な会社や個人からの依頼に対し、所内のスペシャリストを配し共同で処理する体制を整えて  
います。特に相続・不動産に関する問題などを抱えた個人の依頼者に対しては、その人そ  
の人の人であった親切・丁寧な対応を心がける弁護士が対応できるよう配慮しております。

私が窓口となってどのような案件にも対応できるよう心がけますので、何かのときはどうぞ  
ご遠慮なくご相談いただければ幸いです。

右記は、私の案件を担当している主な弁護士とその専門分野です。また刑事事件につい  
て外部の協力弁護士を 1 名併せてご紹介いたします。私同様よろしくお願い申し上げます。



アクセス:東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口から0分／東京メトロ丸の内線「東京駅」4B出口から約4分／JR  
「東京駅」丸の内南口から約4分／お濠にそった(日比谷通り沿いの)茶色のビルです。

シティユワ法律事務所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル(受付7F)  
Tel 03-6212-5500(代表) Fax 03-6212-5700 URL www.city-yuwa.com

## ◆弁護士のご紹介

- 田波 幸弘 (再生・倒産)
- 飯塚佳都子 (企業法務・建築・労働)
- 朝田規与至 (再生・倒産)
- 丸山 裕一 (金融)
- 鈴木 良和 (M&A)
- 麻生 裕介 (金融・不動産)
- 金 哲敏 (韓国関係)
- 松尾宗太郎 (企業法務)
- 中川 明子 (家事・民事全般)
- 太田 孝彦 (会社法・民事全般)
- 近藤 祐史 (不動産・渉外)
- 保坂 理枝 (民事全般)
- 宗形 徹也 (企業法務・労働)
- 永岡 秀一 (不動産・民事全般)
- 瀧口 豊 (M&A)
- 青木翔太郎 (不動産・民事全般)
- 伊藤 彩華 (民事全般)
- 小林 優嗣 (民事全般)
- 塚元佐弥子 (国際)
- 渋谷 洋平 (民事全般、会社)
- 瀧澤 輝 (民事全般)
- 野尻 裕明 (民事全般)
- 羽場 知世 (民事全般・企業法務)
- 李 知珉 (韓国・企業法務・民事)

※在籍弁護士数145名(2017年1月1日現在)

## ◆協力提携している弁護士

- 伊藤 海 (刑事事件全般)
- 晴海協和法律事務所所属  
東京都中央区築地1-13-13 北水ビル第三4階  
Tel 03-3524-4800 Fax 03-3524-4801  
URL www.harumikyowa-law.com

## 東京弁護士会運動会で走る！



前年に続き東京弁護士会運動会に参加しました。もちろんマラソンという名の中距離走です。前回は全体の 87 位、60 歳以上の部の 2 位でした。今回は全体の 78 位と少し順位を上げましたが、60 歳以上の部ではやはり 2 位で、IC レコーダーを賞品にいただきました。60 歳以上 1 位は前年に続き第一東京弁護士会所属の小笠原勝也先生。私と同じ日弁連の事務次長経験者です。かなり基礎的な走力の差を感じますが、また今年、再度挑戦に向けて摂生と体力・走力維持に努めたいと思います。

## 編集後記

白い雲 62 号は 3 面 4 面の挟み込みの部分に宝塚関係の特集とし、全体で 6 頁としました。宝塚に関心のある方は、3 面 4 面を取り出して読んでいただく、関心のない方はそこを取り外して読んでいただければよいと思います。

みなさんの協力に支えられ、事務所の弁護士業務といくつかの弁護士会会務をこなしています。併せて宝塚歌劇愛好会会長として、少しでもファンの皆さまのお力になれるよう引き続き頑張りながら、一層楽しい白い雲を充実させてお届けするよう努力いたしますのでよろしくお願いいたします。

季刊「白い雲」  
通刊62号  
2017年1月発行

発行人：伊藤茂昭  
編集人：伊藤真理子  
制作：株式会社創林社  
印刷：神谷印刷株式会社